

令和2年第7回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和2年7月31日（金）16時30分開会 17時00分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階第1委員会室

3. 出席者 教育長職務代理者 古賀清彦  
委 員 廣田敬子  
委 員 仁田千都子  
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員

教育長 勝本真二  
教育次長 山本昭彦  
理事（兼学校教育課長） 金崎良一  
教育総務課長 宮司裕子  
生涯学習課長 北野靖之  
教育総務課 課長補佐 峰 修子

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

(1) 議案第29号 長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての専決  
処分の承認を求めることについて

(2) 議案第30号 長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認  
を求めることについて

(3) 議案第31号 長与町教育委員会事務局職員の人事異動についての専決処分  
の承認を求めることについて

閉会

議事録

○山本教育次長

皆さんこんにちは。それでは只今より、7月の定例教育委員会を開催いたします。  
初めに勝本教育長に御挨拶をお願いいたします。

○勝本教育長

改めまして、こんにちは。

皆様におかれましては、ご多用の中、御出席いただきありがとうございます。

コロナ禍の中、毎日のように感染者数が増えており、本当に今後どのような

のか、非常に心配されます。

そのような中、本町の小中学校では、本日無事終業式を終えることができました。

いよいよ夏休みに入ります。この夏休み期間中に、子供たちが有意義な体験や家族との団欒他、良い経験ができることを願っております。

甚だ簡単でございますが、開会にあたっての挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本教育次長

それでは、会議次第3番の会議録の承認に移ります。

令和2年6月18日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきまして、御承認をお願いいたします。

御承認いただきますでしょうか。

○教育委員

はい。

○山本教育次長

ご承認ありがとうございます。

それでは続きまして、教育行政報告でございますが、主なものを御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

教育総務課です。7月17日に長与北小学校校舎外壁改修工事の契約締結につきまして、町議会臨時会で議決をいただき、契約を締結いたしました。

工期は令和2年7月20日から令和3年2月12日までとしております。

続きまして学校教育課です。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い延期となっておりました、「西彼杵郡中総体」が7月4日から実施日を分散いたしまして、各会場で感染予防策を講じながら無観客にて実施し、すべての競技が無事に終了いたしております。

7月6日に大雨特別警報が出されたことに伴いまして、町内小・中学校で7月7日を臨時休校といたしました。

それから7月14日には、令和2年7月豪雨により被害が大きかった熊本県球磨村に町内小・中学校からの救援物資を届けました。

この豪雨により亡くなられました方の御冥福と、被害に遭われました方々にお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈りいたします。

それから7月17日、新型コロナウイルス感染拡大の傾向も出てきておまして、新型コロナウイルス対策のための臨時校長会を開いております。

最後に、教育長の方から話がありましたけれども、本日7月31日、町内小・中学校の1学期の終業式を行っております。

最後に、生涯学習課です。

社会教育委員会を始め、各種会議を開催し、令和元年度の実績報告と令和2年度

の事業計画等が報告されております。

6月30日には「長与町中学校弁論大会」が新型コロナウイルスにより開催できなかったため、中学校3年生各クラスの代表11名の主張を、論旨の観点から書類審査を行いまして、最優秀賞と優秀賞を選考しております。

また、本町から長与第二中学校の生徒1名の県大会への出場が決まっております。

7月15日、町民ソフトボール大会打合せ会がございました。

開催予定としておりました「町民ソフトボール大会」につきまして、これまで開催する方向で準備を進めて参りましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の傾向も見られることから、改めて開催について検討することにいたしました。

その後、各自治会長の意向等も参考としながら、残念ではございますが、中止することとしております。

7月30日に、長与町青少年育成連絡協議会役員会を開催しております。

この役員会におきまして、例年11月に実施しております、「長与町青少年健全育成町民の集い」の実施についても協議がされております。

この町民の集いについても、新型コロナウイルスの感染状況もありまして、中止が決まっております。

作文・標語の表彰については、各学校を通して行うこととし、講演会については中止となっております。

それから、10月の「町民体育祭」、そして年明けに行われております「ロードレース大会」も残念ながら中止が決められております。

以上で行政報告を終わります。

次に、学校事故でございますが、事故等はあっておりません。

それから、委任事項でございます。

こちらの委任事項もございません。

これをもちまして報告を終わらせていただきます。

以上までで御質問等ございませんでしょうか。

○教育委員

ありません。

○山本教育次長

ないようであれば、議事に移りたいと思います。

これからは勝本教育長に議事の進行をお願いしたいと思います。

○勝本教育長

では、お手元の資料にあります議案第29号 長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明をお願いいたします。

○山本教育次長

議案第29号 長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての教育長の

専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

2ページから4ページになります。

長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和2年7月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

今回の委嘱は任期満了に伴うもので委嘱した方は9名、任期は令和2年7月1日から令和3年3月31日まででございます。

以上でございます。

○勝本教育長

何かご質問等ございませんか。

○教育委員

ありません。

○勝本教育長

ないようですので承認ということよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では承認と認めます。

続きまして議案第30号 長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を山本教育次長にお願いいたします。

○山本教育次長

議案第30号 長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

5ページから7ページになります。

長与町就学支援委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和2年7月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

前任者の人事異動に伴いまして、新たに委嘱をしたもので委嘱した方は1名、任期は前任者の残任期間の令和3年3月31日まででございます。

以上でございます。

○勝本教育長

ここまでで何か質問等ございませんか。

1名の補充ということですが、よろしいですか。

何かご質問等ありませんか。

○教育委員

ありません。

○勝本教育長

それでは、承認ということによろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では承認と認めます。

続きまして、議案第31号 長与町教育委員会事務局職員の人事異動についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

○山本教育次長

議案第31号 長与町教育委員会事務局職員の人事異動についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

8ページ9ページになります。

長与町教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和2年7月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

7月1日付けで、職員の人事異動がございまして、生涯学習課の波多春夏が税務課へ、企画財政部収納推進課から神崎春香が生涯学習課へ異動となっております。

以上でございます。

○勝本教育長

今の件での質疑等ございませんか。

○教育委員

ありません。

○勝本教育長

ないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では承認と認めます。

続きましてその他に移ります。

事務局の方から何かございませんか。

○山本教育次長

事務局からは特にございません。

○勝本教育長

ないようですので、以上で7月の定例教育委員会を終わりたいと思います。